

みんなで生ごみを減らそう！

生ごみ堆肥化容器等 補助金制度



令和6年3月

松阪市環境生活部清掃事業課



松阪市ではごみの減量を目的に、生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器、堆肥化にかかる基材を購入した市民に対して補助金を交付しています。

補助金の対象となるものは？

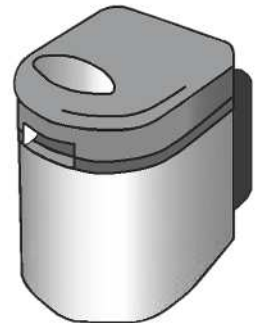


●家庭用生ごみ処理機（中古品は対象外です）

加熱（乾燥）や微生物等による分解の方式で、家庭から出る生ごみを減量、または堆肥化するための電気機器

※ディスプレイ式で生ごみの粉碎機のみのもは除きます。

※家庭用生ごみ処理機は1世帯1基までで、過去5年以内に補助金を受けている場合申請できません。



●生ごみ堆肥化容器



微生物等による分解の方式で、家庭から出る生ごみを減量や堆肥化するための専用容器

※生ごみ堆肥化容器（商品）として販売されているものに限り、衣装ケースそのものなど、生ごみ処理を目的としていないものは補助金の対象となりません。

※申請の個数、回数に制限はありません。

●堆肥化にかかる基材

ピートモス、もみ殻くん炭などの材料

※申請の個数、回数に制限はありません。

※堆肥化容器等を購入した日（領収日）から6か月を経過していないことが条件です。

※対象となるのは、生ごみの処理に使用するものであり、土壌改良など農業に利用するもの、営利を目的としたものなどは補助金の対象外となります。

補助金の額は？



購入費用の **2 分の 1** 上限が **30,000 円** です。

※実際に負担される金額です。分割払い、ポイント等を使つての支払い部分は補助金対象外です。また、100 円未満は切り捨てになります。

※送料、保証料など処理機本体以外のものに係る費用は補助金対象外です。

※複数を購入する場合【(例)コンポスト 2 個、堆肥化基材 2 個など】は合計金額の 2 分の 1、上限 30,000 円となります。

※補助金がなくなり次第終了となります。詳しくはお問い合わせください。



生ごみ処理機を購入した場合
69,800 円 × 2 分の 1 = 34,900 円
補助金額は 3 万円が上限なので
30,000 円が補助金額



5,500 円 (税込) の
コンポスト容器を購入した場合
5,500 円 × 2 分の 1 = 2,750 円
100 円未満切り捨てなので
2,700 円が補助金額

申請の方法は？



以下の書類を提出してください。内容を精査し問題がなければ申請書に記入された口座に補助金を振り込みます。

- ①申請書兼実績報告書兼請求書
- ②領収書の原本
- ③保証書のコピー ※生ごみ処理機の場合のみ
- ④使用状況が確認できる写真 ※カラー写真
- ⑤通帳のコピー ※(表紙面と開いて 1 ページ目)



※一括申請について

地域団体や有志グループなどで個人が堆肥化容器等を購入する場合、補助金を一括で申請することができます。申請はとりまとめを行う代表者が一括で行い、代表者の指定する口座へ振り込みます。地域で堆肥化に取り組む場合や、堆肥化の講座で一度に申請する場合などに利用してください。

一括申請については、申請に係る会員の氏名、住所、電話番号がわかるものを添付してください。



補助金交付までの流れ



①堆肥化容器等の購入

生ごみ堆肥化容器等の販売店（購入場所の市内外は問いません）で商品を購入してください。その際に、購入年月日、販売店名、販売店住所、購入者氏名、品名、金額が確認できる領収書を必ず発行してもらってください。申請書への記述項目で必要になります。
※購入から6か月以内に申請をしてください。



②補助金の申請

提出書類

①申請書兼実績報告書兼請求書

②領収書の原本

（ア）購入年月日、（イ）販売店名、（ウ）販売店住所、（エ）購入者氏名、（オ）品名（カ）金額が確認できる領収書を添付してください。なお、領収書は返却いたしません。

③保証書のコピー※生ごみ処理機の場合のみ

保証書には、購入日、購入者名など必要事項が記入してあるものに限りま

④使用状況が確認できる写真

設置後の写真を添付してください。（設置後の確認のため撮影日を記載してください。）（デジカメ等のプリントでもOKです。）（モノクロ写真不可）

⑤通帳の写し

表紙面と開いて1ページ目（口座名、口座番号、名義人(カナ)がわかる部分)をコピーしてください。



提出先

清掃事業課（松阪市リサイクルセンター内）、嬉野振興局、三雲振興局、飯南振興局、飯高振興局、市役所受付、各地区市民センター



③補助金の交付

申請書兼実績報告書兼請求書に記載された口座へ振り込みします。振り込みまでに日数がかかりますので、余裕をもって早めに申請してください。

問い合わせ

環境生活部清掃事業課	（町平尾町 351 番地 2 松阪市リサイクルセンター内）	Tel53-4418
嬉野振興局地域住民課	（嬉野町 1434 番地）	Tel48-3813
三雲振興局地域住民課	（曾原町 872 番地）	Tel56-7909
飯南振興局地域住民課	（飯南町粥見 3950 番地）	Tel32-2514
飯高振興局地域住民課	（飯高町宮前 180 番地）	Tel46-7117

